

にいがた 食の安全・安心審議会 の委員を募集中！

新潟県の食の安全・安心に関する事業について審議する「**にいがた食の安全・安心審議会**」の委員を募集しています。

《委員の活動内容》

年に1~2回開く審議会に出席し、新潟県が取り組んでいる「食の安全・安心」に関する事業について審議します。



出席した委員には報酬（1回7,400円程度）と交通費が支給されます。

《応募締め切り》**平成 28 年 6 月 20 日（月）（消印有効）****《応募資格》****◎県内在住の 20 歳以上の方****◎食の安全・安心に関心があり、審議会に出席できる方****（国会議員、県議会議員、常勤の県職員を除く）****《委員の任期》****平成 28 年 8 月から 2 年間****《募集人数》 2 人****《選考方法》 申込書、小論文、面接****▼応募方法など詳しくは****県庁生活衛生課(電話 025-280-5205)
にお問い合わせください****▼県庁ホームページの****「意見・委員募集」にも掲載しています。**